## ふるさと納税特集号

10/1

**令和7年**(2025) No.**2388**  しなかわ



品川区ホームペー

Shinagawa City 品川区

掲載記事は9月17日時点の情報です。

発行/品川区編集/戦略広報課 ®140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

# ふるさと流流を表のしますが?知っていますか?

ふるさと納税による品川区の住民税の減収額は年々増加しており、7年度は約59.6億円が他の自治体へ流出しました。この額は、区の事業に例えると、区立小学校の新校舎建設にかかる費用の約1校分に相当する金額です。この状況が続けば、将来的に行政サービスへの影響が懸念されます。そのため区は、特別区長会を通じて「ふるさと納税制度」の廃止を含めた抜本的な見直しを国に対し強く求めています。

一方で、区では住民税の流出に歯止めをかけるため、ふるさと納税として区民の皆さんにも応援していただける「クラウドファンディング」などの取り組みを進めています。また、財源確保とともに区の魅力発信の一環として、区外の方に「応援したい」「訪れたい」と思っていただけるよう、区内の地域資源を有効活用した体験型・商品型返礼品の拡充に取り組んでいます。

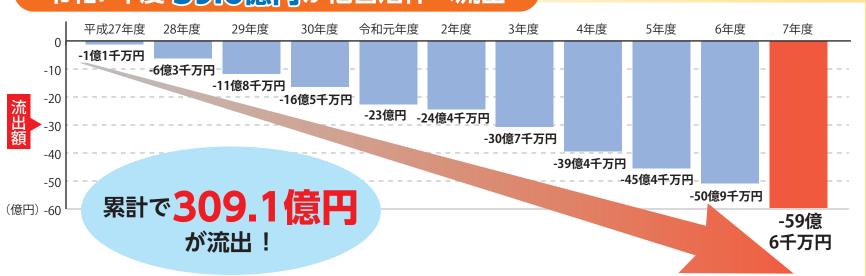
今号では、ふるさと納税による区の現状とふるさと納税制度を活用した区の取り組みをご紹介します。

問い合わせ、税務課ふるさと納税担当

(☎5742-3857 Fax5742-7108)

をホームページの 問い合わせフォームはこちらから

# 令和7年度 59.6億円が他自治体へ流出



# 流出した59.6億円を 行政サービスにたとえると

例1 区立小学校の 新校舎建設に かかる費用

**約1校分**(59億2千万円)



<sup>例3</sup> 道路・公園の 維持・補修に かかる費用

**約2年分**(65億1千万円)



92 特別養護 老人ホームの 整備にかかる費用

約1力所分(64億7千万円)



例4 ごみの収集・運搬 にかかる費用

約1年分(56億5千万円)

※資源回収などのリサイクルにかかる経費を除く。



#### 2025年10月1日号 しながわっつ

# 区民の皆さんも品川区に 「ふるさと納税」をすることができます

区民の皆さんも、ふるさと納税を通じて、 区の取り組みを応援していただくことがで きます。

問い合わせ 税務課ふるさと納税担当 (☎5742−3857 Fax5742−7108)

# クラウドファンディング

●各事業への寄附について詳しくは、「品川区ふるさと納税特設サイト」をご覧ください。



## 子どもの食の 支援事業

目標額 1,000万円



特設サイトは こちらから

#### しあわせ食卓事業

ひとり親医療証を持つひとり親家庭や18歳 未満の子どもを3人以上養育している住民税 非課税世帯を対象に、食品の配送支援を行って います。

※現在、配送希望の 申請は受け付けて いません。申請 時期が決まりま したら、区ホー ムページなどで お知らせします。





#### 子ども食堂の継続支援

子どもが一人でも安心して 入ることができる 「子ども食 堂」の安定した運営とフード パントリー活動を支援してい ます。

間子育て応援課家庭支援係 (25742 - 6385 Fax 5742 - 6387)

## 困難を抱える子ども・ 若者への支援事業

目標額 500万円



特設サイトは

不登校やひきこもりなど、さまざまな 「生き づらさ」を抱える子ども・若者を対象に、居場所 の支援や社会体験機会の提供(プログラミング 講座・農作業・軽作業・調理・オンライン配信) などを行っています。

「学校や社会とつながるきっかけがない」「家 庭でご飯が食べられない などの声が多くあり ますが、これらの支援を行うことで「生きづら さしの解消をめざします。



**間**子ども育成課子ども施策·計画担当 (25742 - 6692 Fax 5742 - 6351)

## 学習と食の 支援事業

目標額 500万円



日曜日の午前10時30分~午後1時に、区内3 カ所の児童センター(東大井・大井倉田・後地) で、年間35回ほど事業を実施しています。

社会情勢の変化により生じる世帯ごとの学習 格差や体験格差を支援するため、学習支援員に よる子どもたちへの勉強のサポートと昼食の提 供を行っています。みんながご飯を食べること ができ、安心して過ごせる居場所の確保をめざ しています。



問子ども育成課児童センター管理運営係 (25742 - 7823 Fax 5742 - 6351)

# しながわ団体応援寄附

●各学校法人について詳しくは、「品川区ふるさと納税特設サイト」をご覧ください。



しながわ団体応援寄附とは、応援したい区内の学校法人を選んで寄附ができる「ふるさと納税制度」を活 用した仕組みです。

寄附金は指定された学校法人へ補助金として交付され、学校法人の教育研究活動の充実とともに、地域 の発展・活性化をめざす取り組みに使われます。

#### 対象の学校法人(運営する学校)



青葉学園

東京医療保健大学



小野学園

品川翔英中学校高等学校、

品川翔英小学校、

品川翔英幼稚園



香蘭女学校

香蘭女学校高等科、

香蘭女学校中等科



品川女子学院

品川女子学院高等部、

品川女子学院中等部



昭和医科大学

昭和医科大学 昭和医科大学、 昭和医科大学 附属看護専門学校

### しながわ団体応援寄附 の仕組み

品川区在住の方も寄附できます。



ふるさと納税 (寄附)



補助金の交付 (寄附金額の 7割を上限)



4~12月 寄附受付期間

翌年1~3月 寄附額の一部交付

翌年4月以降、団体が補助金を活用し公益活動を実施 事業終了後、区へ実績報告





















V		4.20.00		COMPAG		SHINAGAWA GARUGEI HIGH SCHOOL			
杉野学園	清泉女学院	藤華学院	中延学園	文教大学学園	星薬科大学	三浦学園	明晴学園	八潮会	立正大学学園
杉野服飾大学、 ドレスメーカー学院	清泉女子大学	品川エトワール 女子高等学校、 エトワール幼稚園	朋優学院高等学校	文教大学付属中学校· 付属高等学校、 文教大学付属幼稚園	星薬科大学	品川学藝高等学校、 品川学藝幼稚園	特別支援(ろう学校) 明晴学園	八潮幼稚園	立正大学

# 改めて考える

# ふるさと納税

ふるさと納税というと、自治体から返礼品をもらえるイメージが強いと思います。ここでは、「ふるさと納税制度」の概要についてお伝えします。

#### 「ふるさと納税」とは どのような制度なの?

自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になっ た地域やこれから応援したい地域の力になり たいという思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するた めの制度です。

実際には、都道府県と区市町村への「寄附」を指し ます。一般的に自治体に寄附をした場合には、確定 申告を行うことで、寄附額の一部が所得税と住民税 から控除されます。

#### 🔼 流出が拡大する一方で、 区では何か対策をしているの?

区は、特別区長会\*を通じて「ふるさと納税制 度 | の抜本的な見直しを国に求めるとともに、 財源確保の観点から、区内企業と連携し、体験型・商 品型返礼品の拡充に取り組んでいます。

\*特別区長会とは、東京23区長で構成する任意団体です。特 別区に共通する課題についての連絡調整および調査研究、特 別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案および推進 などの活動を行っています。

#### 「ふるさと納税」の 税額控除の仕組みとは?

自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、 寄附額のうち2,000円を超える部分について、 所得税と住民税から原則全額が控除されます(一定 の上限あり)。

例えば、年収700万円の給与所得者で扶養家族が 配偶者のみの場合、30,000円のふるさと納税を行う と、2,000円を超える部分である28,000円(30,000 円-2,000円)が所得税と住民税から控除されます。

#### 品川区民が品川区にふるさと納税 するのは、区に普通に納税するのと 何が違うの?

「クラウドファンディング」では、区の応援し たい事業を選ぶことができます。また、寄附 額のうち2,000円を超える部分は、翌年度の住民税 等の控除対象となります(一定の上限あり)。

なお、ふるさと納税の制度上、品川区民の方には 返礼品の送付はできません。

#### 東京都内の自治体は財源に余裕が あるから、地方に流出しても 問題ないのでは?

多くの自治体では、「地方交付税」という仕 組みによって、ふるさと納税による流出額の 75%が国から補塡されています。しかし、品川区を はじめとする東京23区は「地方交付税」の不交付団 体となっているため、流出した住民税に対する国か らの補塡が一切ありません。そのため、流出額は純 粋に税収の減額となり、将来的に行政サービスの低 下を招く恐れがあります。

#### 品川区に寄附するには、 どこから手続きできるの?

「クラウドファンディング」と「しながわ団体 応援寄附1の申し込みは、インターネットや電 話で受け付けています。4ページに「品川区ふるさ と納税特設サイト」のご案内のほか、問い合わせ窓 口を掲載しています。

# 区民の皆さんからの寄附金を活用し、 さまざまな施策に取り組んでいます

区では、区政全般の事業のための寄附も受け付け ています。いただいた寄附は特定の取り組みに限定 せず、区政運営に活用させていただきます。皆さんか らのあたたかいご支援をお待ちしています。

**~ウェルビーイング予算~** → 4つの政策領域ごとに寄附金を活用した取り組みを紹介します。

#### 安全・安心を 守る

#### 23区初 トイレトラックの導入

区では、被災時に深刻化するト イレ問題を解決するため、断水時 に水洗トイレとして使用できる自 走可能な「みんな元気になるトイ レ」(トイレトラック)を6年度に23 区で初めて導入しました。

有事の際にはトイレトラックを 迅速に活用するほか、「災害派遣ト イレネットワーク」に参加するこ とで、いざという時には全国の参 加自治体が駆けつけ、支援し合う 体制を確保します。



#### 社会全体で 子どもと子育てを 支える

#### 都内初 所得制限のない 給付型大学奨学金の実施

学費が高額な医療系および理工 農系の大学では、保護者に一定の 所得があっても進学を断念せざる を得ないケースがあります。区で は、都内初となる、所得制限のない 給付型大学奨学金の取り組みを今 年度から開始しました。

本奨学金は、家庭の経済状況に かかわらず、意欲ある学生を支援 することで、自ら希望する進路を選 択できる環境を整備し、将来の人 材育成を後押しすることを目的に、 若者が学びへの意欲を存分に発揮 できる社会をめざしていきます。 ※今年度の奨学金の申し込みは終了しました。



#### 生きづらさをなくし 住み続けられる やさしい社会をつくる

#### 孤独•孤立対策 無料オンラインカウンセリング の導入

望まない孤独・孤立は心身の健 康へ深刻な影響を及ぼします。区 が実施した調査によると、区全体 では約35%、若年層では約50% の方が孤独を感じていると回答し

区では、孤独・孤立対策として、 悩みが深刻になる前に、一人で抱 え込まず気軽に専門家に相談でき るよう、今年度から精神科医が運 営する専門的なカウンセリングが オンラインで受けられるサービス 「マイシェルパ」を導入しました。



#### 未来に希望の持てる サステナブルな 社会をつくる

#### 地域振興基金を活用した 区民活動助成制度

魅力ある豊かな地域社会の実 現をめざし、地域課題や社会的課 題を解決するために活動している NPO法人やボランティア団体が 行う事業を対象に、活動資金を助 成しています。

地域活動がより一層発展するよ う、皆さんからお預かりした寄附を 「地域振興基金」に積み立て、区民 活動助成金の原資としています。

今年度は6事業が採択され、そ れぞれの団体が持つ専門性や強み を生かした活動の資金に活用され ています。



あたたかいご支援 ありがとう ございました

6年度、品川区はふるさと納税\*により、皆様から約26億円のご寄附をいただきました。 たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。 \*遺贈・個人からの寄附を含みます。

# ふるさと納税による減収の 仕組みと制度の問題点<u>について</u>

ふるさと納税制度は、「生まれ故郷や応援したい地域などの力になれること」 を意義として、全国の地域に活力を生むことを目的に創設された制度です。

しかし、現在の制度は、返礼品をもらうことが主な目的となっているほか、自 治体間における寄附の受け入れ額の格差も顕著で、地方全体にとって有益な制 度となっていないことから、制度本来の意義や目的から大きくかけ離れた状況と なっています。

そこで、ふるさと納税による減収の仕組みと制度の問題点を紹介します。

## ふるさと納税による 減収の仕組み

ふるさと納税を行った場合、寄附した金額のうち、自己 負担額の2,000円を除いた額が国税である「所得税」と地 方税である「住民税」から控除されます。

品川区民の方が他自治体にふるさと納税をすると、翌年度の住民税が減額されるため、品川区の税収が減ってしまいます。

## 

※「ワンストップ特例制度」を利用してふるさと納税をした場合。

## ふるさと納税制度の問題点

#### 行政サービスの低下

区が本来得られるはずだった財源が減少してしまうため、区民の皆さんが利用する住民サービスが低下する恐れがあります。

#### 恩恵を受けている自治体はごく一部

全国1,741自治体のうち、寄附受け入れ額上位10%の自治体が、全国の寄附受け入れ総額の約60%を占めているため、ふるさと納税制度の恩恵を受け

ている自治体は ごく一部しかあ りません。 全国寄附 受け入れ総額 ※総務省「ふるさと 納税に関する現況調 査結果」を基に作成。

#### 寄附額の50%しか使用できない

一 寄附金の約50%は、返礼品や広告費などの寄 附を集めるための経費として使われている現状 があり、寄附金の全額を住民サービス向上のため

に活用すること はできません。

寄附金の 使われ方 その他経費 (広告費等) 20% 返礼品 30%

控除(国の減収)

#### 「ワンストップ特例制度」は住民税から優先して控除される

ワンストップ特例制度\*を利用することで、国税である「所得税」から本来控除されるべき額が、地方税である「住民税」から控除されてしまい、住民税のさらなる流出を招いています。

\*「ワンストップ特例制度」とは、会社員などの確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除が受けられる仕組みのことです。

ワンストップ 自己負担 特例申請 2,000円

2,000円

確定申告

住民税からの控除 (地方の減収)

ふるさと納税寄附額 50,000円

住民税からの控除

(地方の減収)

控除対象額 48,000円



区は、特別区長会を通じて「ふるさと納税制度」の廃止を含めた 抜本的な見直しを国に対し強く求めています。詳しくは区ホーム ページをご覧ください。





## 多様化するニーズに合わせた返礼品の充実

区では、財源確保の観点から、区内企業などと連携し、区の魅力ある地域資源を活用した体験型・商品型の返礼品を用意しています。

※ふるさと納税の制度上、品川区民の方には返礼品の送付はできません。

#### 体験型の返礼品

区内で提供されるサービス(区内での観光・食事・宿泊)や特別な体験が返礼品として受けられます。ふるさと納税により、品川区を訪れるきっかけを創出し、区の伝統や文化の振興、地域経済の活性化をめざします。



品川菓匠 孝庵「しながわ満月」 (お届し ※しながわみやげ認定品。 します。



しながわ水族館 「魚類飼育スタッフ体験」

区内で人気のある逸品「しながわみやげ」から選定されたお菓子など、品川区にゆかりのある商品を返礼品としてお届けし、区外在住の方にも区の魅力を広くお伝えします。

## <u>ふるさと納税の返礼品協力事業者を</u> <u>募集しています!</u>

#### ~一緒に品川区を盛り上げましょう~

区の魅力をPRできる商品・サービスを提供していただける事業者や、現地決済型クーポン\*「ふるさと応援納税®」「しながわe街ギフト」「ふるさとe-チケット」の利用加盟事業者を募集しています。 詳しくはお問い合わせください。

\*宿泊や飲食店などの現地支払いに使用できる電子クーポン型の返礼品

返礼品 協力事業者 になるメリット

- ●商品やサービスを全国にPRすることができます
- ●販路開拓・拡大につながります
- ▶返礼品の送料やふるさと納税サイトへの掲載手 数料は無料です

# 品川区ふるさと納税特設サイトを開設しました

区は、寄附の促進や返礼品の認知度 向上、品川の魅力を広く発信すること を目的に、区のふるさと納税の情報をま とめて閲覧できるサイト「品川区ふるさ と納税特設サイト」を開設しました。

本サイトを活用し、ぜひ品川区を応 援してください。

HP furusato-shinagawa.jp

#### パソコン・タブレット画面

商品型の返礼品



# スマートフォン画面



#### 品川区のふるさと納税に関する問い合わせ窓口

ふるさと納税制度に関すること

●税務課ふるさと納税担当

電話番号 5742-3857 **FAX番号** 5742-7108

ふるさと納税の返礼品に関すること

●品川区ふるさと納税サポート室

電話番号 050-5538-7989 **FAX番号** 050-3730-3285